



平成 19 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 MUTOH ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 佐藤 敏明
(コード番号 7999 東証第1部)
問合せ先 経営管理本部 部長 阿部 利彦
(TEL. 03 - 5740 - 8700)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 21 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 58 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社は、本社機能を平成19年4月に東京都世田谷区より東京都品川区へ移転いたしました。それに伴い定款第3条に定める本店の所在地を東京都品川区に変更するものであります。
- (2) 当社は、企業経営の健全化および意思決定の迅速化・効率化を図るべく、経営規模に応じたより効率的な経営体制を構築するため、現行定款第22条に定める取締役の員数を10名から7名に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (省略)	第 1 条 (現行どおり)
第 2 条 (省略)	第 2 条 (現行どおり)
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第 3 条 当社は本店を東京都 <u>世田谷区</u> に置く	第 3 条 当社は本店を東京都 <u>品川区</u> に置く
第 4 条 ~ 第 21 条 (省略)	第 4 条 ~ 第 21 条 (現行どおり)
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第 22 条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	第 22 条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。
第 23 条 ~ 第 48 条 (省略)	第 23 条 ~ 第 48 条 (現行どおり)

3. 日程

定款の一部変更案につきましては、平成19年6月28日開催予定の第58回定時株主総会に付議し、同日効力発生の予定でございます。